曲川町自治会

自治会員証の取り扱いについて

配布資料の要約版

各世帯に発行された**自治会員証**は、自治会のさまざまな活動で使用する予定です。大切に保管し、適切にお取り扱いください。

1．会員証の主な活用予定

- **不燃物収集時：**自治会員と会員以外の区別に使用します。
- **秋祭り：**抽選会に使用する予定です。
- **災害時：**備蓄物資の配給時に使用する予定です。
- **その他：**今後の自治会活動でも活用を検討します。

2．使用時の注意事項

- 使用できるのは、**会員証に記載された本人と同一世帯の家族**のみです。
- 他人への貸与・譲渡は禁止されています。
- 不正使用が判明した場合、会員証を回収することがあります。

3．変更・破損・退会時の手続き

- **世帯主変更：**各区長に申告し、会員証の表記シールを交換します。
- **カード破損：**各区長に申告してカードを提出し、新しいカードを受け取ります。
- **自治会退会：**会員証を速やかに返却してください。

大切なお願い

自治会員証は**曲川町自治会の財産**です。今後の自治会活動で使用できるよう、丁寧な取り扱いと保管をお願いいたします。

※本書は「曲川町自治会会員証の取り扱いについて」の要約です。詳しくは配布された原文をご確認ください。